



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	総理大臣官邸事務所
	電話番号等	03-3581-0101
公表の 担当部署	名称	内閣官房 調整担当
	電話番号等	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： <a href="http://www.cas.go.jp">http://www.cas.go.jp</a>	
	窓口で閲覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名：	
		入手方法：	
その他	アドレス：		

(5) 指定年度等

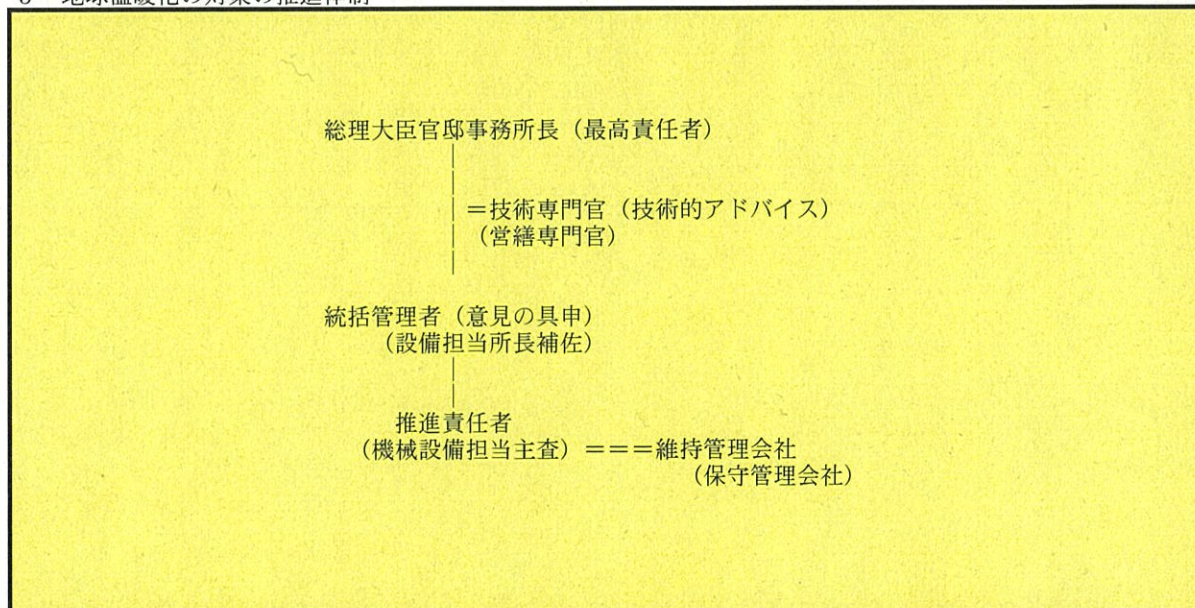
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2002	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

内閣官房においては  
「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定。以下「政府実行計画」という。）に基づき、地球温暖化対策に取り組んでいく。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：  
非FIT非化石証書付き電力を年間30パーセント導入（令和3年4月より）

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	設備導入等、省エネルギー機器の採用を積極的に実施するとともに現在使用している機器においても運用方法等を工夫し温室効果ガス排出量を前年以上削減できるように努力する。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所では、雨水利用設備を設けておりトイレ及び灌水設備等に利用し上水使用量を節約している。また職員等に節水を奨励し上水使用量を削減していく。		
削減義務の概要	基準排出量	6,988 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	25,510 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	空調設備等の運用対策を適切に行い、電力等エネルギー使用に伴う温室効果ガスの削減を目指す。また、設備更新に際し高効率機器の導入をはかり基準排出量のさらなる削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事業所では、雨水利用設備を設けておりトイレ及び灌水設備等に利用し上水使用量を節約している。</li> <li>灌水・水景設備等の運用を見直しさらなる削減に努力する。</li> </ul>

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）	4,922	4,926			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）				
	メタン（CH <sub>4</sub> ）				
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）				
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）				
	パーフルオロカーボン（PFC）				
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）				
	三ふっ化窒素（NF <sub>3</sub> ）				
	上水・下水	15	15		
合計	4,937	4,941			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	100.4	100.5			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度・2006年度・2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで
-------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	6,988	6,988	6,988	6,988	6,988	34,940
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						25,510
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						9,430
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,922	4,926				9,848
	排出削減量 (F = A - E)	2,066	2,062				4,128

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	総理大臣官邸では、各種会議・外交行事・危機管理対応等による運用によりエネルギー使用量が増減する。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	外調機。空調機等の間欠運転	2010～	
2	130300	13_換気設備の運転管理	駐車場排気ファンの間欠運転	2010～	
3	140200	14_給排水設備の管理	循環式水景設備の運転時間短縮	2010～	
4	160200	16_建物の省エネルギー	太陽光発電設備の導入	2010～	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所では、下記のような省エネルギー対応等を実施し、温室効果ガス削減に努力した。

主な取り組み

- ①冷暖房の適切な管理
- ②昼休み時間帯の消灯実施・推奨
- ③省エネルギー機器（高効率機器）の導入
- ④動力関係機器のエネルギー使用量の抑制
- ⑤水の有効利用
- ⑥職員等に対する省エネルギーに対する啓発
- ⑦新エネルギー（再生可能エネルギー）の有効活用

再エネの導入・利用に関する取組みについて：